

会議開催時における新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン

日本乳業協会が会議等を開催する際には、下記事項を行うための準備をし、参加者に周知徹底する。また、必要に応じて、Webでの参加が可能となるよう準備する。

なお、ここでいう会議には、協会が開催する会議、講習会、セミナーなどを含み、少人数の単なる面談、打合せ等は含まない。

1 健康状態の確認

会議出席時に、37.5℃以上の発熱や風邪の症状など、健康状態に問題がある場合には、会議に出席しないよう参加者に周知する。

2 マスクの着用

出席者全員、出席者の人数に関わらず、会議中はマスクを着用する。

3 会議開催前の検温

会議開催時には、会場入室前に検温を行う。

出席予定者の検温結果が37.5℃以上の場合、会場への入室を認めない。

マスク着用と検温を確認したことの記録¹を残すこと。保存期間は6か月とする。

4 消毒液の配置

会場には消毒液を置き、出席者全員、入場時には手指の消毒をする。

5 換気の徹底

会議中は、十分な換気を心掛ける。

6 レイアウトの工夫

出席者同士が接近しないようなレイアウトにする。

また、対面になる場合は、できる限り1メートル以上間隔を空ける。

例：席を一席空ける、仕切り板の設置など

7 時間の短縮

効率よく会議を進行し、会議時間の短縮に努める。

8 会議後の対応

出席者は、14日を目安に発熱や症状など健康状態を確認し、問題がある場合には、速やかに検査を受けるとともに、主催者に報告する。

以上

¹ フォーマットは作成しない。各会議にてマスク着用や検温を確認したことなどの記録を残すこと。